

まにわ 社協だより 5 2022 月号



第4次地域福祉活動計画を策定しました

この計画は、平成29年度に策定した「第3次地域福祉活動計画」の評価、また市民の皆様や関係機関・団体へのアンケートの実施などから課題の整理を行い、令和4年度から令和8年度までの5年間、「地域福祉の推進」を目的とした社協の活動・行動を取りまとめた計画です。

子どもから高齢者まで、「すべての市民が安心して暮らせる地域社会の実現」をめざし、真庭市社協は各種地域福祉事業を地域の皆さんと一体になって推進していきます。

★地域福祉活動計画の基本方針

真庭市の地域福祉推進の中心的機関として「住民参加」「住民主体」の原則に基づき、すべての市民が住み慣れた場所で、穏やかで、心豊かに暮らせる地域づくりをめざします。

計画の推進は、3つの基本目標に沿って事業を行います。

基本目標1 住民参加活動の推進

地域住民が主役となって活動に参加し、地域づくりを進める中で「地域の福祉力」を高め、支援を必要とする人も安心して暮らし続けることのできる地域社会の構築をめざす取り組みを行います。

基本目標2 個別支援活動の推進

地域で生活する高齢者、障がい者(児)、子育て世帯など何らかの支援を必要としている人のニーズに沿った取り組みを行います。

また、相談者には寄り添って丁寧に対応し、生活を支える相談支援に努めます。

基本目標3

地域福祉推進のための環境整備の推進

地域福祉推進のためには、共に地域で暮らす人の障がいや認知症などに対する正しい知識と理解が必要です。

地域や学校での福祉について学ぶ機会の提供や広報啓発に取り組み、福祉のこころの醸成に努めます。

また、事業の安定した継続のために各種財源の確保と適正な活用を推進します。



地域福祉活動計画(表紙)

※計画の具体的な取り組みは、真庭市社協ホームページ、または各支所にてご覧いただけます。

令和4年度 事業計画



真庭市社協は「第4次地域福祉活動計画」を実行するため次の事業に重点をおきながら、質の高い福祉サービスの提供と、住民主体の地域福祉を推進します。

1、地域住民と協働した地域づくり

地区社協やふれあい・いきいきサロン活動などの住民が主役となって進める福祉活動に、社協職員が積極的に関わり活動を支援します。

生活支援コーディネーターと福祉活動専門員の専門性を融合し、個別支援の強化、居場所づくりや社会資源の開発などの地域づくりをととして、生活支援、社会参加支援を一体的に進めます。

★令和4年度からの新規事業★

令和4年度から、新たに下記の事業を開始します。

- ・たべものステーション事業の実施
- ・各支所で「ボランティアステーションだより」の発行
- ・誰もが参加できる住民座談会の開催
- ・若い世代の方を対象としたボランティア講座の開催

2、包括的な相談支援対応への取り組み

縦割りの制度や属性、世代を問わず、あらゆる地域生活課題についての相談を受けとめ、市や相談支援機関と連携・協働した相談支援対応に取り組めます。

子どもや高齢者、障がい者等すべての人々が共に生きる地域をつくり、相互の支え合いを高め、孤立することのない地域共生社会の実現に向けて取り組みます。



サロン活動等集いの場づくりの推進(勝山)

令和4年度 予算概要

予算総額 606,048千円



54.6%

介護事業 331,369千円

訪問介護事業	105,433千円
訪問入浴介護事業	24,825千円
通所介護事業	33,136千円
短期入所生活介護事業	23,068千円
特別養護老人ホーム事業	78,432千円
居宅介護支援事業	54,823千円
障がい者自立支援事業	11,652千円

20.0%

法人運営事業 114,564千円

法人運営事業	112,614千円
福祉活動基金事業	1,950千円

18.9%

施設管理事業 39,166千円

湯原保健福祉センター、	
中和デイサービスセンター、	
八束老人福祉センター指定管理施設運営費	

6.5%

地域福祉事業 120,949千円

地域福祉事業	22,909千円
ボランティアセンター事業	2,607千円
共同募金事業	10,470千円
善意銀行事業	15,451千円
生活福祉資金貸付事業	2,498千円
日常生活自立支援事業	9,351千円
法人後見事業	5,330千円
生活支援体制整備事業	14,026千円
お助け訪問事業	1,714千円
元気はつらつデイサービス事業	14,479千円
配食サービス事業	11,464千円
心配ごと相談事業	950千円
移送サービス事業	9,700千円



特別養護老人ホームやすらぎでの誕生日会(介護事業)

*区分間繰入・繰出金77,123千円を含む

*事業計画・予算の詳細はHPに掲載しています。

皆さまの善意が福祉活動に活かされています

善意銀行だより

【敬称略・受付順】

※真庭市社協への個人からの寄付は税額控除対象となります。

寄付金 三月三十一日

合計 七十三万七千五百六十円

【本所】

坂根 秀行(久世) 香典返し

金本 和男(台金屋) 香典返し

金本 和男(台金屋) 忌明け

藤原 芳郎(久世) 香典返し

馬場 寿彦(久世) 忌び草

(株)力ツト(津山市) 篤志寄付

新宮 量博(久世) 忌明け

高橋 正則(久世) 香典返し

中野 正平(余野上) 忌明け

兼田 名(篤志寄付) 忌明け

兼田 太(檉西) 忌明け

【北房支所】

河原 裕哉(上中津井) 香典返し

大柳 賢二(上水田) 香典返し

中川 ふさ子(五名) 見舞返し

太田 哲義(山田) 香典返し

原 和子(下皆部) 香典返し

小田 操(下皆部) 香典返し

志田 知之(上水田) 見舞返し

鈴木 誠(岡山市) 忌明け

志田 守男(上水田) 見舞返し

山本 明(上水田) 香典返し

石原 容嗣(田原山) 香典返し

瀨島 信恵(田原) 見舞返し

瀨島 文一(田原) 香典返し

川岸 賢人(落合垂水) 香典返し

中川 まさ子(栗原) 香典返し

杉谷 圭三(鹿田) 忌明け

大森 幹夫(法界寺) 香典返し

菱川 充(高屋) 香典返し

平岩 吉恵(上市瀬) 香典返し

酒井 清志(栗原) 香典返し

山 栄二(赤野) 忌明け

村岡 幸則(西河内) 香典返し

【勝山支所】

川元 隆彰(月田) 香典返し

松田 一昭(若代) 香典返し

角田 敏子(月田) 忌明け

坂元 義雄(江川) 香典返し

新幸 充好(組山) 香典返し

谷川 美鈴(勝山) 香典返し

原田 誠(横部) 見舞返し

原田 誠(横部) 香典返し

森 美之(月田本) 香典返し

【美甘支所】

河井 允子(美甘) 忌明け

【湯原支所】

遠藤 和男(種) 香典返し

高瀬 直嘉(釘貫小川) 香典返し

【中和支所】

山岡 伸行(森山別所) 香典返し

【八束支所】

入澤 大吾(森山下畠) 香典返し

入澤 元治(森山下畠) 香典返し

池田 宗弘(森山畠) 香典返し

心配ごと相談所(5月の予定)

※相談無料、予約不要です。

北房(真庭市役所北房振興局)	26日(木)	9時～12時
落合(落合老人福祉センター)	12日(木)	
久世(真庭市役所本庁舎)	25日(水)	
勝山(勝山文化センター)	6日(金)	
湯原(湯原保健福祉センター)	19日(木)	
川上(川上老人福祉センター)	13日(金)	

※秘密は固く守られます。 電話 (0867) 42-1005
FAX (0867) 42-2263善意銀行へのご寄付をありがとうございます。
ご寄付は社会福祉協議会の行います各種社会福祉事業へ活用させていただきます。戸田 成二(森山中福) 香典返し
芦立 照男(森山中福) 香典返し
進 祥光(森山中福) 香典返し
藤本 昌司(森山中福) 香典返し
【川上支所】田尻 浩司(森山下徳山) 忌明け
長尾 英夫(森山上徳山) 香典返し

人事異動のお知らせ

* () は旧所属

【本所】

事務局次長 岩野 哲治(真庭市から派遣)

地域福祉課長 三谷 親美(本所)※昇格

【勝山支所】

参事 瀬戸 宏明(真庭市から派遣)

【真庭市へ派遣】

主幹 池奥 和子(本所)

【真庭市へ帰任】

教育次長 安藤 紀子(本所)

参事 明村 豊(本所)

【退職】

主任 向林 公美(湯原支所)

主事 美見 佳子(湯原支所)



正職員募集!

職種

○福祉職員(7月採用)
(地域福祉活動及び事務一般)○介護事業課職員(随時)
(介護職員・介護支援専門員)

募集締切

令和4年5月11日(水)

お問い合わせ

真庭市社協本所総務企画課
電話(0867)42-1005

※詳細は真庭市社協ホームページにも掲載しています。

ご利用ください **元気はつらつ!**

デイサービスだより

社協では真庭市から「元気はつらつデイサービス事業」を受託し、北房・湯原・蒜山地域で行っています。

北房振興局の3階では、火・水・木曜日に「元気はつらつデイサービス・ささえあいデイサービス」が行われています。

現在、火曜日は9名、水曜日は8名、木曜日は5名の方が利用されています。

午前中には体調確認や運動機能回復・維持の体操、ストレッチ・ボール運動を行い、昼食後にはゲームや手芸などを行っています。時には日本舞踊の鑑賞や交通安全教室などを行うこともあります。

参加されている方からは、「普段外出する機会もなく、毎週ここに来ることだけが楽しみ」「みなさんに会って話をするのが楽しい」などの声をいただいています。

これからも、参加してくださる皆さんに楽しんでいただけるよう、そして、お元気に暮らし続けられるよう、サービスを提供していきます。

●サービスの利用方法●

利用できるのは要介護認定の要支援1・2または事業対象者の認定を受けられている方となります。

利用希望の方は真庭市高齢者支援課または最寄りの振興局への申請が必要です。



みんなで楽しみながらボール体操

お問い合わせ

真庭市社協本所

TEL (0867)42-1005 FAX (0867)42-2263

きょうちゃんの

お知らせ

今回は、地域福祉推進委員会を紹介!!

真庭市社協イメージキャラクター「きょうちゃん」



住民主体の地域づくりを目指して「地域福祉推進委員会」

社協では、各支所で定期的に「地域福祉推進委員会」を開催しています。

この委員会は、地域における福祉活動の活性化や地域課題の解決に向け、各支所での福祉活動について協議を行い、住民主体の地域づくりを目的として開催しています。

3月25日（金）、久世公民館で「第2回地域福祉推進委員代表者会議」が行われました。

代表者会議では、各支所の地域福祉推進委員の代表者が集まり、サロンの推進や財源の確保など、各地域での活動の情報交換や、市内の小地域福祉活動の充実に向けた協議が行われました。

また、新たに策定された「第4次地域福祉活動計画」についての説明が事務局より行われ、今後の事業の推進について活発な意見交換が行われました。

より良い地域づくりを目指します!



現在はコロナ禍の影響で地域での活動が困難なこともありますが、今後もより良い地域づくりを目指して、地域福祉活動に取り組みます。

←地域福祉推進委員代表者と
社協職員

広報担当の
つぶやき

5月になり、暖かくなってきましたね。コロナの影響で「社協のきょうちゃん」も地域になかなかお出かけできませんが、今年こそみなさんのもとにお出かけできるようがんばります!



真庭市社協HP